

令和3年度 第3回磐田市介護保険運営協議会 会議録

日 時 令和4年3月15日（火） 午後1時30分～3時30分
会 場 本庁舎4階大会議室（集合参加）、WEB参加
出席者 委員13名（欠席3名）、事務局（健康福祉部長、高齢者支援課職員）
傍聴者 なし

1 開 会

○事務局（課長）：ただいまより、磐田市介護保険運営協議会を開会します。本日の会議は新型コロナ感染拡大防止のためWEB参加と集合参加の複合型での開催とさせていただきます。午後3時の終了を目途に進めていきたいと思っておりますので、円滑な進行にご協力をお願いします。WEBで出席いただいている方に確実に音声をお届けするため、市役所会議室にいらっしゃる委員の皆様は、発言される際にはお手数ですがマイクの前へ移動したうえで発言いただくようお願いいたします。

2 あいさつ

○健康福祉部長：年度末の大変お忙しい中、介護保険運営協議会にご出席いただき、ありがとうございます。始めに磐田市内における新型コロナの感染状況につきましてお話しします。一昨年の7月、市民の感染が確認されてから、1年9か月、現在の累計で約5,900の方が感染しています。昨今のオミクロン株の関係では、本市では、本年1月6日から感染が始まったと思っておりますが、その数が約4,600人に上ります。この約2ヶ月間で累計5,900人のうち約8割という数字です。改めて、本当にすごい感染力だと思っております。現時点におきましても、介護施設、それから医療機関に従事されている皆様方には日々の業務、本当にご苦労されているものと思っております。この長引くコロナの中ですが、各種行事が中止など地域の皆さんの集まる機会が減っています。外出機会や運動機会が不足している中、今後フレイルの進行が心配される状況です。一日も早いコロナの収束、まずは平常な日常が戻ることを心から願うところです。令和4年度につきましては、8期計画の進捗管理もありますが、令和6年度から始まる9期に向けて、介護予防事業のさらなる充実や介護保険の任意事業の見直しに伴う代替の財源の確保や施設整備に関すること、加えて、給付費の準備基金の在り方、保険料の見直しに関しても、令和4年度、本格的に検討を始める時期に入ります。令和4年度も引き続き高齢者の皆様が健康で安心して暮らせるように皆様方から引き続きご意見を賜りたいと思っております。本日もそれぞれのお立場の中からお気づきの点、ご意見等ございましたら遠慮なくお願いします。

○会長：本日はWEBで出席ということで、大学の研究室にいます。このようなことになるとは、あまり予想していなかったのですが、先ほどのお話にもありましたように、まだまだ収束というには、遠い感じがしています。慣れない進行ではありますが、皆様のご協力をいただきながら、会議を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○事務局（課長）：本日の会議は、委員総数16人のうち会議出席者は13人であり、会議は成立していることをご報告申し上げます。議事につきましては、規則により会長が議長となります。会長、よろしくをお願いします。

○会長：次第に沿って進めます。議事が4つありますが、「(4) 介護予防事業の取組について」は、市の地域ケア会議として、磐田市生活支援体制整備事業の第一層協議体として検討をお願いすることを、あらかじめお伝えします。

3 議 事

(1) 磐田市地域包括支援センター事業評価について

○事務局（宮城）：地域包括支援センターの事業評価は、包括の機能強化を図るため、全国統一の評価指標をもとに各包括と市の取組状況を評価するものです。前年度の取組を各包括と市がそれぞれ回答した結果を資料1で報告します。資料の上段のグラフが市内7包括の評価で、左が令和2年度の事業評価、右が令和3年度の事業評価です。下段のグラフは市が包括支援センターの運営にどのように携わったかについて令和2年度と令和3年度で比較しています。グラフについてですが、例えばグラフの一番上「組織運営体制等」は、評価項目のうち、いくつ達成できたかを各包括をパーセンテージで表しています。評価の内容ですが、7包括のグラフでは、令和3年度の事業評価において「事業者間連携」の分野で最も差が大きくなりました。原因は、新型コロナウイルス感染の影響で医療機関等の関係者との事例検討や勉強会が従来通り開催や参加ができなかったことが挙げられます。現在ではWEB会議等を活用するなどして連携促進が図られています。「包括的・継続的ケアマネジメント支援」の分野でも差が大きくなっていますが、多くの包括で評価指標を達成できなかったのが、「ケアマネジャーのニーズに基づいて関係者との意見交換の場を設けているか」の項目でした。どの包括も地域の高齢者が安心して暮らし続けられるよう、ケアマネジメントの基盤を築くために居宅介護支援事業所、ケアマネジャーと連携しています。こちらも前述と同様に関係者との意見交換の場を設けることが難しかったことが原因となっていますが、実態としては、そのような場を設けなくても、日頃の連携の中でニーズ把握や意見交換がなされていると認識しています。「介護予防ケアマネジメント」の分野においては、左の令和2年度事業評価よりも令和3年度は全体的に改善しています。しかし、評価項目の中の「利用者のセルフマネジメントを推進するため市から示された手法を活用しているか」という項目は、多くの包括が達成できませんでした。市としても市民への啓発や、総合事業や介護保険サービス全体の流れの検討を進め、介護予防に力を入れていきたいと考えています。今年度、介護予防ケアマネジメントの手引きを作成しましたので、自立支援・重度化防止についての市としての考え方や基本方針を包括支援センターや居宅介護支援事業所と共有していきたいと考えています。下段のグラフ、市としての事業評価については、前年度と比べると総合相談支援の分野で改善が見られます。これは、相談事例の終結について、虐待事例の終結条件を定めているため、市としては「○」としたためです。事業評価の結果を踏まえて包括とヒアリングをするなかで、相談事例全般の終結条件を示していないことや、どのような事例を困難事例とするかの判断基準が統一されていないということを確認しました。包括への相談件数が増える中で終結の意識を持って事例に対応することは大切ですが、終結の基準に該当するかどうかは重要ではなく、本人の支援のために何が必要かということを含むと協議を重ねながら相談事例の終結について検討を進めていきます。

事業評価全体をとおして、包括によって「できている」「できていない」の判断の認識が違うために評価にばらつきがありました。また、市として考え方や基準を示すことで、包括が取組を進められる項目もあります。今回の事業評価で見えた課題を解決することで、包括全体の機能強化に努めたいと考えます。今後も包括と協議しながら進むべき方向を共有して、優先順位をつけて取り組んでいきたいと考えています。

○会長：事業評価の結果のばらつきについて、理由の一つは、評価のばらつきであるというふうに理解しましたが、令和2年度と令和3年度では、評価指標は一緒でしょうか。

○事務局（宮城）：令和2年度と3年度の評価指標は同じです。例えば、「利用者のセルフマネジメントを推進するため市から示された手法を活用しているか」の項目について、市としては特に方針は示さ

れていないけれど、市が作った体操DVDを利用者に渡すことで、「できている」とした包括と、同じことはしているけれど、それでは駄目というふうに捉えて、「できていない」とした包括があります。そういったところの認識の違いがあったので、そういう差を埋めたり、事前に協議したりすることが必要と考えています。

- 会長：令和2年度と令和3年度の全体を見比べたときに、差が大きくなっているように見えるので、伺いました。コロナの影響で予定どおりではなくって、いろいろアレンジをしないといけない、アレンジをする必要性が生じて、そのところで少し、「できている」「できていない」の自己評価がずれたと理解してよろしいでしょうか。
- 事務局（宮城）：そのとおりです。令和元年度中に実施した内容が令和2年度の事業評価で、令和2年度中に実施した内容が令和3年度の事業評価となっています。一番大きくコロナの影響を受けたのが令和3年度の評価になると思っています。

(2) 令和4年度磐田市地域包括支援センター運営方針（案）について

- 事務局（宮城）：介護保険法では、地域包括支援センター事業を法人に業務委託する場合は、実施に係る運営方針を市が示すこととされています。本日この場で、基本方針を共有し、包括支援センターと共通認識を持って来年度の運営にあたりたいと考えます。

運営方針の主な点を説明します。基本的事項の「1 背景」について、本市の総人口は減少し続け、高齢者人口は、令和7年に団塊の世代が後期高齢者となり、令和22年にピークを迎えます。独居高齢者や認知症高齢者、高齢者と障がい者が同居する家族など、複合課題を抱える世帯の増加など課題は様々です。このような背景を踏まえ、第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の基本理念や「地域共生社会」の実現のためネットワークの構築やワンストップサービス、相談窓口、権利擁護支援、介護予防ケアマネジメントなど地域包括支援センターが担う役割はさらに重要になると考えます。

事業実施方針の「I 基本方針」について、前述したとおり包括の役割は、これまでも個人が抱える問題の解決やそこから見える地域課題の検討、介護予防の推進、認知症に対する普及啓発など高齢者に関する課題に包括的に取り組み、地域包括ケアシステム構築のため大きな役割を果たしてきました。令和4年度の基本方針でも今まで積み上げてきた方針を基に、次に掲げる事業を一体的に取り組むことで、包括支援センターを核として、地域包括ケアを一層深化させていきたいと考えています。

「II 包括的支援事業」以降が、具体的な業務内容となります。「1 センターの運営」「(1) 総合相談支援業務」ですが、包括支援センターが、高齢者の総合相談窓口として担う役割や機能は変わりませんが、令和4年度から委託料を見直したことにより、職員の増員などが図られるセンターもあります。迅速丁寧な対応に加え、包括支援センターが設置されていない中学校区への出張相談を実施することで、今まで以上に市民にとって身近な存在になっていくものと考えています。

「(2) 権利擁護業務」ですが、市では、令和4年秋ごろまでに「(仮称) 成年後見支援センター」として、成年後見制度に関して中核的な役割を担うセンターを開設する予定です。成年後見支援センター業務は、市社会福祉協議会に委託する予定ですが、市の職員も1名配置して2名体制で制度の普及や相談を受けていきます。包括支援センターは、高齢者虐待の対応・消費者被害の防止など権利擁護に取り組んでいますが、成年後見制度を活用して本人の支援を行うなど、制度の利用促進にも取り組んできましたので、成年後見支援センター開設にあたっては、市民一人ひとりの尊厳を守るために関係機関と連携しながら取り組んでいきます。

「(4) 介護予防ケアマネジメント業務」「② 一般介護予防事業」ですが、高齢者人口の増加に伴って、介護需要は令和 22 年まで増え続けることが予測される中で、介護が必要な状態になることを未然に防ぐことやその時期を遅らせるために介護予防やフレイル予防の取組が重要になります。特に昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により外出の機会が減ったことでフレイル状態の高齢者が増えているのではないかと考えられます。昨年に引き続きフレイルや介護予防に取り組むと共に、市として、市民への意識啓発やフレイル・介護予防について効果的な方法の検討を進めていきます。

「2 社会保障充実分」は、包括支援センターの基本的な業務に加えて、地域包括ケア推進のためになくてはならない業務です。包括を核に関係者との連携や市民への普及啓発に取り組みます。地域でのフォーラムやカフェ、地域ケア会議などを地域の方や専門職等の関係者と連携し、地域の実情に合わせて実施しています。コロナの影響はありますが、従来よりも小規模の開催をしたり、チラシを回覧したり工夫をしながら取り組んでいきます。

「7 センターのマネジメント」ですが、包括の災害時や感染症の際の対応は、包括センター長会議の場で、大規模災害の際の動員や優先的に実施する業務の考え方、コロナウイルス感染で出勤できない職員がいなくなった場合の包括間の協力について協議をしています。また、それぞれの受託法人でもBCPが策定されているかと思いますが、包括は市の高齢者支援の機関として無くてはならない存在ですので、大規模災害やコロナ感染などでも業務が滞ることがないように、市としての対応や考え方を包括と協議しながら検討を進めていきます。

(3) 地域包括支援センター介護予防支援の一部委託について

- 事務局（宮城）：事業対象者と要支援者のケアプランは地域包括支援センターが作成することになっていますが、総合相談や権利擁護などの包括支援センター本来業務に支障がないよう、一部を居宅介護支援事業所に委託することができるようになっていきます。中立性及び公正性を確保するため、資料 3 の事業所へ委託をすることについて、ご意見等ありましたらお願いします。

(4) 介護予防事業の取り組みについて（地域ケア会議）

- 事務局（清水）：これは、市の「地域ケア会議」として、皆様からご意見をお願いしたいと思います。それでは、説明いたします。「1 磐田市の状況」ですが、人口は減少傾向にあります。高齢者は増えていきます。令和 22 年に高齢者人口はピークを迎え、高齢化率は 32.6%になる見込みです。独居高齢者も増加していて、令和 3 年は 7,608 世帯ですが、2008 年は 3,395 世帯でしたので、この 13 年間で倍増しています。認知症高齢者数は、現在、約 5,000 人で高齢者の 10 人に一人の割合であり、1 年間で約 100 人増えています。そのような中、令和 3 年の 65 歳以上の要支援・要介護認定率は 15.3%で、10 年前の平成 23 年の 14.1%に比べて上昇しています。健康長寿に大切なこととして、食生活、運動、社会参加の 3 つがありますが、社会参加について、市では、サロン、シニアクラブ、いきいき百歳体操の団体への支援を行っていますが、このコロナ禍で、活動自粛により、高齢者のフレイルが、いま非常に心配されているところです。

次に、「2 磐田市高齢者の暮らしと介護についてのアンケート調査結果」ですが、1 つ目の「健康づくり活動等への参加意向」については、事業対象者が 12.6%で高くなっており、体に不具合が出始めて、初めて健康を意識する、といった傾向が分かります。4 つ目の「通いの場などの参加者は…」ですが、全て、男性より女性の参加率が高くなっています。男性の社会参加の促進が、課題であると思います。5 つ目の「介護予防や生きがい活動を支援するサービスで利用したいもの」については、

「早期の認知症を発見し、重度化を予防する認知症予防教室」が最も高くなっていて、認知症への不安を抱えている人が多いことが分かります。

いま申し上げたことを背景に、課題を整理しました。

1つ目、高齢者人口の増加や核家族化に伴い、認知症高齢者、独居高齢者が増加していくこと。

2つ目、要支援・要介護者数の増加による介護給付費の増加と介護サービス供給体制の整備。

介護給付費は、平成23年の86億円から、令和2年は123億円になっています。令和元年は117億円でしたので、一年間で6億円増えていますが、介護需要がピークを迎える、20年後の令和22年には、約157億円になると試算しています。介護保険料の基準額は現在、月5,100円ですが、見直しが必要になってくるものと思われます。介護保険料が上がるのは、市民の負担が増えることですので、大きな課題には違いありませんが、問題は、介護サービスが、いまと同じように受けられるか、どうかだと思います。高齢者が増え、支援が必要な人も増えていくのは確実ですが、介護施設で働いている人も、それに合わせて増えていくか、について、向き合う必要があると思います。

3つ目、介護予防に無関心のまま高齢となり、状態が悪化し、生活に支障が出て、地域包括支援センターにつながることが多い。これは、いまでも起きていることであり、包括の職員も大変になっていますが、何より、当事者のご本人にとっても、介護予防の大切さを理解しないまま、思うような生活ができなくなることは、決して望んでいないと思います。

4つ目、通いの場の後継者不足、男性参加者が少ない、については、活動をやめてしまう団体も、少しですがございます。

5つ目、介護予防サービスが少ないですが、市の一般介護予防事業は、「いきいき百歳体操」のみとなっています。口腔ケアの「かみかみ百歳体操」や認知症予防の「しゃきしゃき百歳体操」と合わせて普及を進めていますが、これも女性の参加者の方が多く、男性参加者をいかに増やしていくか、や、後継者問題が課題と考えています。

6つ目、介護保険事業特別会計の中での、総合事業による新たな支援の方法を検討、については、通いの場や移動の足を確保することへの支援の方法の一つとして、制度の検討をしています。制度を作ったところでも、その制度を利用する団体がいない、といったことにならないように、どういった制度だったら活用していただけるのか、の把握から取り組んでいこうと考えています。

「今後の方向性」ですが、1つ目は、介護予防の必要性について、市民へ普及啓発していくこと。

2つ目は、市役所内の他部門は当然ですが、民間企業等を巻き込んだ介護予防の環境整備、つまり、介護保険制度の中によるサービスだけでなく、民間企業等が提供しているサービスを、高齢者の介護予防に結び付けていくことが必要と考えています。このことは、国も推奨していて、全国的にみると、既に取組を始めていて、効果が出ているという自治体もあります。

事例を紹介しますと、愛知県の名古屋市に隣接している豊明市ですが、磐田市と同様で、介護需要は令和22年にかけて、1.3~1.4倍に増え続けていく見込みである中、「高齢者のどんな暮らしを実現したいか」に着目し、そのためには、市の「事業ありき」「制度ありき」ではなく、地域資源の活用を第一にしている、とのこと。つまり、健康寿命の延伸に効果があると思われることや、高齢者の生活を支援したりするサービスを民間の企業・団体に提供してもらうことで、介護保険サービスの利用者増加に歯止めをかけ、高齢者ができるだけ自力で、いきいき暮らせるまちなしにしていこうといった取組をしています。例を挙げますと、名古屋市の温泉施設の送迎バスが豊明市内を走っていますが、乗っている人が少なかったため、市から相談を持ち掛けて、チラシや割引チケットを製作してもらい、住民が集まるところに市職員が出向いて、それを配布して周知を図ったそうです。また、高齢化率の

高い地区などの情報を市から施設へ提供したりして、施設の方も運行ルートを変更したり、高齢者の利用増加に対応して、手すりの設置などをしてくれたそうです。その結果、送迎バスの乗客数は1年後に倍、2年後に3倍になり、今でも少しずつ増えているそうです。今では、協定を締結した民間事業者が20ほどになり、ケアプランは、インフォーマルサービスの活用を前提にしている、とのことでした。

最後に、「話し合いの視点、委員の皆様から、いただきたいご意見」ですが、資料に3点、記載してあります。この3つを挙げた理由ですが、介護予防の大切さについて、市民の皆様を意識を高めていただくための方法について、ご意見をいただきたいことと、磐田市でも、介護保険サービスだけに頼らず、民間サービスの活用に向けて取り組んでいきたいと考えていますが、どのようなサービスだったら、実際に高齢者が利用しようと思ってくれるのか、また、それを把握したりするため、現在、社会福祉協議会の職員が生活支援コーディネーターとして地域で活動していますが、この生活支援コーディネーターを含めて、どういった働きかけが必要なのか、また、高齢者の介護予防に携わっているケアマネさんたちに、この目的を理解していただき、この取組を広めていくために必要なことなどを検討したいと考えたからです。なお、通いの場について、本日、欠席の小笠委員から、資料を提供していただいています。中泉地区で「高齢者の居場所」についてアンケートを行い、その結果をまとめられたもので、後継者や担い手不足、介護予防の場の減少、移動手段の確保が課題と分析されています。

以上です。ご意見をよろしく願います。

- 地域包括支援センター長：65歳以上の高齢者のみの支援というよりも、生活が大きく関係しているということを考えると、生活習慣病予防だったり家族関係であったりということが、高齢者の背景に大きくあることも感じています。そのためには、地域包括支援センター、健康増進課、障がい者支援の課とも横断的に取り組まなければいけないと考えます。
- 事務局（清水）：高齢者分野だけでは限界があると感じます。磐田市では、健康増進課の保健師が、それぞれ地域を担当して介護予防の普及啓発などの取組をしてきました。本年度は、昨年度に続きコロナの対応で活動が思うようにできなかつたと聞いています。来年度は、一部市の組織が変わり、保健師の活動について見直しをしていきたいという話も出ていますので、そのようなところと上手く連携しながら対応を進めていきたいと思っています。
- 委員：シニアクラブは老人クラブですが、約15年間関わっていて、高齢者の実態等をずっと眺めてきました。その中で老人クラブについて、理解されていないという面が大変多く苦慮しています。老人クラブは老人法に基づく法定組織ですので、国の補助金が出ていて、自主組織です。強制は出来ない組織ですので、その点が組織を作るうえでは難しいところです。様々な組織の問題も出ていますが、老人クラブは男性の参加が多いです。約半数近くが男性になっています。その点は、サロンやいきいき百歳体操と違って、男性を取り込むのに大変効果があると思っています。老人クラブの役割は、地域における介護予防・健康づくりです。そのような理解が少ないということも感じています。老人クラブをどうするかということは、各市町でも苦慮していますし、全国的な問題です。厚生労働省でもいろいろと問題になっていて、県議会でも話題になりました。12月の県議会で知事から、市町と連携して相談して検討してシニアクラブの活性化を検討します、という発言があったわけです。介護予防をどう進めるかについて、関連してくると思いますので、シニアクラブの活性化を図って介護予防活動を充実させていきたいと私たちは考えています。
- 事務局（清水）：シニアクラブは、社協さんにご支援いただきながら一生懸命取り組んでいただいていることは承知しておりまして、今まで高齢者支援課としてシニアクラブと関わりを持つことが少なか

った中で、今年度ご相談をいただきながら地域包括ケアシステムについての説明を計3回させていただきました。男性の参加者が多いのはシニアクラブの特徴ですので、連携を密にしながら、介護予防に取り組んでいきたいと思えます。

- 委員：シニアクラブは、趣味を生かして男性が参加したくなるような内容があるから男性の参加率が高いと思えます。サロンや「いきいき百歳体操」に向かなかつたり、嫌だなどと思ったりする男性もいるかもしれません。サロンとシニアクラブの内容を比較して、シニアクラブの男性がサロンの活動に参画してもらうような流れを作つて、誘い合つて、男性にとって居心地が良い形を模索するという動きがあれば、より良いのではないかと思えます。

資料では飲みにケーションという言葉が出てきました。男性に向けて、コロナでリアルに飲み会などができないのであれば、「オンラインで繋がろう」ということで、例えば、ドコモなどのITサービスに加わってもらい、LINEで繋がることができるとか、ZOOMでオンライン飲み会ができるなどの新たな提案を盛り込んで、その技術を身に着けてもらうなど、新たな切り口で、企業にも「iPhone、パソコン使い方どうしよう」「スマホ持っているけどコミュニケーションを深めるために使うにはどうしたらいいの」として、力を借りるのはいかがでしょうか。また、地域の資源として、人や場所や会社など、ちょっとした仕掛けがあれば、よく町でお年寄りの方が集まっている、健康器具などのお店や催しに、何故たくさんのお年寄りが集まるのか考えると、そこに魅力を感じるから集まっているので、ちょっとしたお土産やプレゼントなどがいいのかもしれません。もしかしたら人は集まりたいのかもしれない、リアルに集まりたい、そのような要点やキーワードを切り取つて新たな視点で今ある活動をいろいろな人の連携で様々な知識を持った人の知恵を借りながらやっていく。例えば、市役所で「高齢者部門」「子育て部門」で常にアイデアを募集して、どんどん入れてもらつたり、「いいねシール」を貼ってもらつたり、もっと貪欲に、市民に提案するのもいかがかなと感じました。

- 事務局（清水）：地域にある資源を把握して、市民の皆様のニーズに結び付けていくということは、生活支援コーディネーターとして、社協の職員が地域で活躍をしています。地域の活動や出来事などの情報を月に1回、連絡会の中で共有し、地域でこういった活動をしてみたいという人がいたら資源を結びつけて紹介するというような取組を進めています。しかし、社協の職員は社協の仕事と兼務でやっていますので、思うように活動ができないというジレンマもあると感じています。包括支援センターや地域づくり応援課の職員からも情報をもつたりしていますが、高齢者支援課が関わっているのは生活支援コーディネーターが大部分を占めていると感じています。

- 委員：話し合いの視点にある磐田市の介護予防の取組について、社協として、また、生活支援コーディネーターとして取り組んでいる介護予防に繋がる事業では、壮年熟期と言われる66歳～76歳の方を対象とした社会参加促進講座や通いの場として居場所や高齢者サロン、シニアクラブの支援をしています。また、ボランティアの活動では、せいかつ応援倶楽部や各種ボランティア活動、無償のボランティア活動の推進による生きがいづくり等に取り組んでいます。介護予防の目標は健康寿命の延伸だと思っています。そのために今まで磐田市はそれぞれの関係機関がそれぞれの立場で頑張ってきたと思っています。以前、高齢者支援課を通じて、浜松医科大学の健康社会医学講座で実施されました磐田市の前期高齢者を対象とした健康と暮らしに関するアンケートというものがあつました。その結果では、他の市町と比較して磐田市全体で健康状態が良いという結果が出ていて、特に運動機能が高いという分析でした。ただ、磐田市も地区別に見ると、通いの場が多くある所と、そうでない所があります。通いの場が少ない所に関しては、健康状態が低下しているという傾向がアンケートから出ていました。全市的に推進する介護予防事業もありますが、それぞれ地域性があります。地域によって

社会資源も民間企業も違います。違いがある中で今一度、関係機関がそれぞれの強みを生かして連携体制を敷いていくということが大切だと改めて思っています。それが今まで行われてきた小地域ケア会議であり、生活支援コーディネーター第二層の協議体に繋がっていくと思います。関係機関、専門職の繋がりとは住民の方に入っていただくこと、介護予防を実践するのも全て市民一人一人ですから住民の方々の意見を聞く中で、次のステップにいけるような仕組みを作っていくことが一番大切だと思っています。健康寿命の延伸のために運動・栄養・社会参加をキーワードにして、それぞれの地域性でどうしていくかを考えることが、私たち生活支援コーディネーターの役割ですが、そこまで一足飛びにはいけないので、関係者の皆様のご理解とご協力を今後ともよろしくお願いします。

- 委員：話し合いの視点として三つ挙げられた中で、一般的な目線でお話しをしたいと思っています。一般介護予防事業に関しては、住民の目線からすると、地域の中で介護予防に関する活動がどのように行われているか理解されていないと感じます。活動内容の露出度が低いと感じています。いきいき百歳体操やシニアクラブ、ふれあいサロン、様々な活動がありますが、実施主体や場所、日程等が一目で分かるツールがないということも問題であると思っています。幅広い世代へのアプローチの方法にも繋がるため、磐田市のホームページ上のトップページに、介護予防活動のアイコンか何かを設けるのはいかがでしょうか。実際に磐田の子育て応援活動などは、アイコンがあつたりするので、一目でどういう活動をしているのか分かるようなツールづくりが必要かと思っています。また、幅広い世代へのアプローチということで、介護予防などの活動は補助金や活動する人の負担で運営されていますが、このような公益的な活動を寄附金の控除の対象とするのはいかがでしょうか。ふるさと納税が流行している中で、公益的な活動に対する寄附金の控除の体制を広げれば、興味を持つ市民はたくさんいると思います。少し切り口を変えて見てみるのも一つかと思っています。3番目の自分の地域、施設職場で取り組めそうなことについては、社会福祉法人は公益的な活動を行うことは、財産、財政の再投下という意味で責務とされているところでもあります。いろいろな市民の方の要望を市が抽出して、どういう活動が介護予防に一番資するののかというような仕様書を作っていただければ、その公募に乗ってくるような法人や民間企業が多くあるかと思っています。
- 事務局（清水）：介護予防については、意識されていないと感じる場面が多いです。その中で介護予防をいかに浸透させていくか、市のホームページトップにアイコンを作るというアイデアについて、どういった形になるのかも含めて検討を進めていきます。市がどういった市民ニーズがあつて、それをカバーできるような仕様書を作るというアイデアもいただきました。これについては豊明市でも仕様書などを作って公にして、団体を募って市民に普及啓発して活用してもらおう仕組みを作り上げて、円滑に進めているようですので、今回の保険外サービスを進めていくうえでは必要なことだと感じています。税金の関係は、地方税法などを理解して、提案について検討していきたいと思っています。
- 委員：ケアマネジャーをしている中で、気が付く点は、元気な人は生きがいを持っているという点が大きいと思います。デイサービスや介護サービスはいっぱいありますが、自分が弱いところを見せるために、デイサービスを利用するかっていうと、男性は特に嫌がります。シニアクラブの趣味を生かしているという点が着目すべきところで男性参加率も高いところに結び付いています。介護予防＝リハビリという流れも大切ですが、もっと高齢者の環境や地理的な部分、家族関係などの点に着目して、この方はどういうことを勧めればサービスに結び付けるかとか、サロンに行くか、などソーシャルワーク的な部分にもなりますが、心理的、環境に即した部分に相乗効果を期待していくという視点が非常に大切だと思います。企業という言葉も出ましたが、ケアマネは介護給付を受けている人が対象ですが、介護給付に至らないためには、高齢者雇用について、企業では70歳を超えて、定年を延

ばして、資格を生かして働けるっていうところがたくさん出てきました。定年のために渋々辞めざるを得ないようなところもあります。豊岡地区では農業をやっている方は、自分がずっとやってきた仕事、農業を生かして、80・90歳でも頑張っています。身体も動かしています。自分の特技など生かした労働や生きがいなどに結びつけるようなアプローチが、ヒントとなってくると思います。最終的には地域の実情に即した創意工夫、これを地道に取り組むことですが、SDGsや、企業の社会貢献のような支援サービスとか、自分の生きがいといったものを生かせるようなアプローチで介護予防の活動も繋げていける社会が望ましいと思います。

○会長：ありがとうございました。多数、ご意見やご感想あったと思います。これが形になっていくと良いかと思います。以上が今日の議題でしたので、会議はこれで終了とさせていただきます。

4 閉 会

○事務局（課長）：ご協議ありがとうございました。今いただきましたご意見ですが、今ある資源、サロンやシニアクラブについては、より参加していただけるような方法の検討を進めていきたいと考えています。

また、市、関係機関の連携も重要であるということなので、健康増進課、高齢者支援課、福祉課、併せて、住民の意見を入れる形で連携をとっていきたいと考えています。

最後にご意見いただいた、高齢者の生きがいに繋がるものが、リハビリやサービスではなく、高齢者の雇用や地域の特性を生かした地域資源、創意工夫できるもので、市民が使いたいと思えるようなサービスに繋げていけるように考えていきたいと思います。

来年度の磐田市介護保険運営協議会について、連絡をさせていただきます。委員の皆様の任期は令和4年度までとなりますので、引き続きお願いします。所属団体のご都合により交代がある場合は事務局へご連絡ください。次回は、改めて開催のご案内をお送りしますのでよろしくをお願いします。

これで、令和3年度磐田市介護保険運営協議会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。